

三原市ふれあい安心電話設置事業業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル手続きの開始について（公告）

令和8年6月4日

次のとおり企画提案書等を募集します。

三原市長
(高齢者福祉課)

1 業務概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 業務名 | 三原市ふれあい安心電話設置事業 |
| (2) 業務内容 | 三原市ふれあい安心電話設置事業業務委託仕様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和11年9月30日まで |
| (4) 予算上限額 | 固定型緊急通報装置1台当たり1,318円
携帯型緊急通報装置1台当たり1,731円
(消費税及び地方消費税相当額を含む。) |

2 参加資格

- (1) 三原市の令和6年度～令和8年度の物品調達等指名競争入札参加資格登録業者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に規定する者に該当しないこと。
- (3) 参加申込日において、法令に基づく営業停止処分及び競争入札参加資格者指名の停止を受けていないこと。
- (4) 参加申込日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続の開始の申立てがなされていない者であること。

3 添付資料

- ・三原市ふれあい安心電話設置事業受注者選定に係るプロポーザル募集要領
- ・三原市ふれあい安心電話設置事業業務委託仕様書

4 問い合わせ先

三原市保健福祉部高齢者福祉課 担当：大下
住所：〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号
電話：0848-67-6055 Fax：0848-64-2130
E-Mail：kaigo@city.mihara.hiroshima.jp